災害復旧事業

財務部財政課

1 目的

台風 18 号・19 号にかかる災害復旧費の執行見込みを踏まえ、今後の災害復旧に対応す る経費を追加するもの

2 事業内容

- (1) 台風 18号・19号にかかる災害復旧費見込み
 - ① 台風 18 号について
 - ア 被害時期

平成 26 年 10 月 5 日~6 日頃

イ 災害復旧費見込み

534 件 8.8 億円

- ウ 主な被害状況
 - ・浜北三ヶ日線(浜北区大平)の法面崩壊 1.5億円

花川運動公園の法面崩落

0.2 億円

- ② 台風 19 号について
 - ア 被害時期

平成 26 年 10 月 13 日~14 日頃

イ 災害復旧費見込み

102 件 1.3 億円

- ウ 主な被害状況
 - ・水窪森線(天竜区春野町)の路肩崩壊 0.9億円

・新川(中区北田町)の護岸崩壊

0.2 億円

3 補正額 500,000 千円

(財源 国 2/3 土木施設災害復旧費負担金 66,700 千円、 債 土木施設災害復旧債 26,600 千円)

- ·工事請負費 350,000 千円
- 50,000 千円 • 委託料

児童健全育成事業

(放課後児童会運営支援事業・放課後児童会施設整備事業)

こども家庭部次世代育成課

1 目 的

27 年度からの子ども・子育て支援新制度移行により、放課後児童会の受入対象を小学3年生までから6年生までに拡大するため、なかよし館の放課後児童会への転用(12 か所)及び既存の放課後児童会の定員拡大に伴う備品整備及び改修工事を行なうもの。

2 背景

核家族化や女性の社会進出、子どもを取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は増加傾向にある。

3 事業内容

- (1) なかよし館転用に伴う定員拡大 12 か所 387 人増
 - · 葵西小、佐鳴台小、笠井小、豊西小、与進北小、庄内小、神久呂小、篠原小、入野小、 西都台小、和地小、豊岡小
- (2) 既存施設の改修に伴う定員拡大 5か所 110人増
 - ・伊目小、井伊谷小、気賀小、三ヶ日西小、中川小

※定員 4,810 人 (H26.4.1) → 5,380 人 (H27.4.1) 570 人増 (うち 26 年度施設整備 3 か所 (蒲小、瑞穂小、北浜東小) 90 人増)

- **4 補正額 33,824 千円**(財源 国 1/3 放課後児童健全育成事業費補助金 10,950 千円)
 - (1) なかよし館転用に伴う経費 31,824 千円

・備品購入費 9,372 千円 座卓、冷蔵庫、テレビ等

・工事請負費 20,400 千円 収納ロッカー、靴箱などの設置工事

・その他2,052 千円

(2) 既存施設の改修に伴う経費 2,000 千円

・工事請負費 2,000 千円 収納ロッカー、靴箱などの設置工事

民間保育所施設整備助成事業

こども家庭部保育課

1 目 的

待機児童解消のため、民間保育所等を創設するとともに、築年数の経過に伴う設備等の老朽 化や耐震性の劣る既存の民間保育所の増改築により定員増加を図るもの。

2 背景

保育所の創設・増改築等により保育所待機児童数は平成23年度に一旦減少したものの、依 然として解消されていない状況であるため、安心こども基金を活用し事業を実施する。

3 事業内容

(1) 制度 県の安心こども基金の保育所緊急整備事業

負担区分 · 創設、増改築 事業者 1/4、県 2/3、市 1/12

・大規模修繕、改築 事業者 1/4、県 1/2、市 1/4

(2) 施設一覧

No.	施設名	施設種別	計画		整備内容	定員
1	(仮) なかざわこども園	認定こども園		中沢町	修繕	90人
2	(仮) 相生こども園	認定こども園	中区	相生町	創設	110人
3	(仮) はぁもにぃ第2保育園	保育所	十	神田町	創設	120人
4	高丘保育園	保育所		高丘北	増改築	90人⇒120人
5	(仮) ははしろ保育園	保育所	東区	市野町	創設	120人
6	(仮) さざんか篠原保育園	保育所	西区	坪井町	※創設 (民営化)	90人
7	順愛保育園	保育所		舞阪町	改築	90人⇒90人
8	(仮) 平和こども園	認定こども園	南区	三島町	創設	170人
9	(仮) たんぽぽ第3保育園	保育所	北区	三幸町	創設	120人
10	(仮) 子育てセンターかきのみ	保育所	浜北区	中瀬	創設	120人
11	(仮)浜松東第二保育園	保育所	快化区	新原	創設	120人
	合 計					

※「浜松市立保育園一部民営化計画」に基づく篠原保育園の民営化

4 補正額等

- (1) 平成 26 年度 11 月補正額 13,896 千円
- (2) 債務負担行為限度額 1,392,240 千円
 - ·期 間 平成 26 年度~平成 27 年度
- (3) 財源 県 子育て支援対策臨時特例交付金 1,229,156 千円
 - ・創設、増改築 市支出額 1,312,754 千円の 8/9 1,166,901 千円
 - ・大規模修繕、改築 市支出額 93,382 千円の2/3 62,255 千円

【参考】施設整備の推移

- ・26年4月 定員 270人増(3か所)
- ・27年4月 定員 420人増(5か所)
- ・28年4月 定員 1,090 人増(11か所)

障害児通所支援事業

健康福祉部障害保健福祉課

1 目的

自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、障がいのある児童の能力、適性に応じた通所支援サービスを提供する。

2 背景

- ・ 保護者の就労意欲の高まりから通所支援サービスの利用が増加している。
- 通所支援を必要とする障害のある児童が増加している。(通所支援サービス支給決定者 H25.7 1,149 人 H26.7 1,515 人)

3 事業内容

区分	対象	事業内容			
児童発達支援	未就学児	日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活へ			
尤里光度又恢 	不从子冗	の適応訓練、その他日常生活上の支援			
放課後等デイサービス	就学児	放課後や長期休暇中において、生活能力向上のための			
		訓練等を提供			
保育所等訪問支援	未就学児	障害児が集団生活を営む保育所等の施設を訪問し、障			
休月別寺初间又饭	及び就学児	害児以外の児童との集団生活への適応促進を支援			

4 補正額 187,966 千円

(財源 国 1/2 障害児通所支援費負担金 93,840 千円、 県 1/4 障害児通所支援費負担金 46,920 千円)

· 扶助費 187,680 千円

放課後等デイサービス 138,960 千円 児童発達支援 37,997 千円 保育所等訪問支援ほか 10,723 千円

• 委託料 286 千円 国保連事務処理委託料

5 事業の推移

(1) 事業費、利用件数の推移

(単位:千円、件)

区分	H24	H25		H26	26	
四 刀	決算	決算	補正前	補正	補正後	
事業費	624, 137	944, 858	1, 013, 731	187, 966	1, 201, 697	
延利用件数	79, 419	116, 923	120, 140	23, 726	143, 866	

(2) 放課後等デイサービス事業所・定員数の推移

区分	H24.4	H25.4	H26.4	H26.9
施設数	9	18	24	29
定員 (人/日)	118	213	276	327

ふるさと納税関係経費

財務部税務総務課

1 目的

「ふるさと納税」制度を活用し、本市へ寄附を頂いた方に、お礼品を送ることで、愛着のある故郷 (ふるさと) に貢献したいという想いを実現し、市の収入増加に寄与するもの。

2 背景

平成26年6月16日以降、ふるさと寄附の一層の推進と、地元産品のPRを兼ねてお礼品の内容を拡大した。その後、寄附件数が大幅に増加し、寄附者に対するお礼品代が当初予算を超過するため、補正を行う。

(お礼品の拡大)

区分	寄 附 額	お礼品
変更前 (H26.6.15 以前)	1万円以上	5 品から1 品を選択/2,400 円程度(送料込)
亦再然 (1196 6 16 円版)	1万円以上2万円未満	23 品から 1 品を選択/3,000 円程度 (送料込)
変更後(H26. 6. 16 以降)	2 万円以上	26 品から 1 品を選択/6,000 円程度(送料込)

(寄附金実績)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	備考
4月~10月	49 件	63 件	879 件	うち H26. 6. 16 以降 854 件
11月~3月	120 件	153 件	_	
年間合計	169 件	216 件	879 件	

[※]平成26年当初予算では、寄附件数180件見込

3 事業内容

- (1) お礼品代の追加
 - ・寄付者に対するお礼品の準備・梱包・発送作業までを業者が請負うもの
 - ・11 月以降の寄附件数を約 2,800 件と見込む
- (2) 寄附受付業務のための臨時職員賃金の追加
 - ・寄附申込みを受け付け、お礼状発送処理(印刷、封入)等を行うもの
 - ・平成27年1月以降、延べ8人分
- 4 補正額 19,000 千円 (補正前 1,434 千円、補正後 20,434 千円)
 - 賃金 1,000 千円 臨時職員賃金(皆増)
 - ・役務費 18,000 千円 商品代金、お礼品発送業務手数料、郵便料 (補正前1,434 千円、補正後19,434 千円)

職員給与の改定について

総務部人事課

1 目的

人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、公民給与の較差の解消を図るため、浜松市職員の給与に関する条例を改正することに伴う人件費を追加する。

2 背景

平成26年9月26日付の浜松市人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告

3 事業内容

(1) 給与改定の内容

・給料表の改定 (若年層に重点を置き引上げ: +0.26%)

・初任給調整手当の改定 (最高支給限度額+1,300円/月)

・通勤手当の改定 (交通用具使用者の最高支給限度額+7,100円/月)

・期末手当・勤勉手当の改定 (+0.2月分:3.9月→4.1月)

(2) 適用時期

平成26年4月1日

平成26年12月期に支給される勤勉手当の支給割合の変更は条例公布の日から実施

4 補正額

(単位:千円)

	会計別	補正前の額	補正額	計	人件費 補正額	備考
一般会計		279, 778, 500	583, 536	280, 362, 036	583, 536	
特別	削会計	206, 422, 740	1,819	206, 424, 559	2, 452	
	と畜場・市場事業	358, 400	594	358, 994	594	
	中央卸売市場事業	627, 000	1, 105	628, 105	1, 105	
	小型自動車競走事業	13, 113, 000	0	13, 113, 000	633	積立金△633
	駐車場事業	927, 000	120	927, 120	120	
	その他	191, 397, 340	0	191, 397, 340	0	
計	(一般会計+特別会計)	486, 201, 240	585, 355	486, 786, 595	585, 988	
企	業会計	63, 961, 262	41, 423	64, 002, 685	41, 423	
	病院事業	9, 976, 124	9, 301	9, 985, 425	9, 301	
	水道事業	17, 869, 804	19, 702	17, 889, 506	19, 702	
	下水道事業	36, 115, 334	12, 420	36, 127, 754	12, 420	
	総計	550, 162, 502	626, 778	550, 789, 280	627, 411	